

[ 平成30年 2月 定例会-03月08日-06号 ]

●障害者芸術文化活動支援について

●地域資源を活用した家庭教育支援について

◆10番（山下いづみ 議員） 私は、さきに通告してあります障害者芸術文化活動支援についてと、地域資源を活用した家庭教育支援についての2項目について質問いたします。

まず初めに、障害者芸術文化活動支援について伺います。

障害者の芸術作品は、アール・ブリュット、生の芸術と呼ばれ、国内外で高く評価されています。始まりは2008年、アール・ブリュット・コレクション、スイスでの「JAPON」展で、昨年10月には、フランス・ナント市にて障害者の文化芸術国際交流事業「2017ジャパン×ナントプロジェクト」が開催されました。そこでの日本のアール・ブリュット「KOMOREBI」展には出展者42人、作品約900点、展覧会来場者数約5万5000人、オープニングでは1500人来場を記録しました。そのほか、伝統芸能、現代劇もステージで行われました。

しかし、このような盛り上がりがある一方で、障害者がサービス事業所などで絵を描いたり、造形物を制作しても、事業所だけで芸術的な価値を見出すことは難しいことです。現在、全国22都道府県に障害者芸術文化活動支援センターが設置されています。芸術活動全般に関する相談、事業所と人材育成の研修やネットワークづくり、展示会等の開催などの事業を行っています。国が進めてきたこの支援事業の補助対象を平成30年度より、従来の民間団体から地域の実情に詳しい都道府県に切りかえて、活動を全国に広げる考えがあります。そして、静岡県では、平成30年度から障害者芸術文化活動普及支援事業を開始する予定です。

そこで、以下4点について質問をいたします。

1、富士市での障害者芸術作品展の状況はどのようでしょうか。市としてどのようにかわってきたのでしょうか。

2、静岡県でスタートする障害者芸術文化活動普及支援事業に積極的にかかわる考えはあるのでしょうか。

3、個人、民間団体の活動を軌道に乗せるために障害者芸術文化活動普及支援事業の担当者を数名配置してはいかがでしょうか。

4、2年後の東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを目指して、本市においてもアール・ブリュット展と地域の障害者芸術作品展を開催してはいかがでしょうか。

次に、地域資源を活用した家庭教育支援について伺います。

平成20年度から文部科学省は、全ての親が安心して家庭教育を行うことができるように、地域人材を活用した家庭教育支援チームを核とした支援モデルを全国的に推奨しています。これは孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者等、学習機会の確保が難しい保護者への支援を行うものであります。家庭教育支援チームの主な業務として、保護者への情報や学びの場の提供、家庭と地域とのつながりの場の提供、そして、訪問型家庭教育支援が挙げられます。静岡県では、平成26年10月28日に家庭教育支援条例を公布、施行しました。これは、多様化する家族形態、つながりが希薄化する地域社会など、家庭を取り巻く環境が大きく変化し、子育ての不安を抱える親や孤立化する親、社会性や自立心の形成に課題のある子どもなど、さまざまな問題を抱える家庭がふえてきたという背景があります。富

士市では相談事業を初めさまざまな対応を行っています。それに加えて、今後は問題を未然に防ぐ予防的支援を手厚くすることが重要であり、家庭教育支援は1つの方法であると考えます。

そこで、以下3点について質問いたします。

1、家庭教育支援の状況はどのようでしょうか。どのような人材がかかわっているのでしょうか。人材発掘や養成を進めてはどうでしょうか。

2、家庭教育支援チームの活用を図ってはいかがでしょう。

3、まちづくりセンターで開催されている家庭教育学級は誰を対象に行っているのでしょうか。中学生や高校生の子どもの持つ保護者向け講座を開講してはどうでしょうか。

以上2項目7点についてお聞きし、1回目の質問といたします。

○議長（望月昇 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、地域資源を活用した家庭教育支援については、後ほど教育長からお答えいたしますので、御了承願います。

初めに、障害者芸術文化活動普及支援についてのうち、富士市での障害者芸術作品展の状況はどうか、市としてどのようにかかわってきたかについてであります。本市では、市内の福祉施設、福祉団体などの皆様が制作した書道、絵画、張り絵など、数多くの心のこもった作品を展示する富士市福祉展を実行委員会主催により開催しております。47回目の開催となった本年度の福祉展には、160の福祉施設、福祉団体などから2678点の作品が出品され、5日間の開催期間中に5372人の方が観覧されました。また、障害のある人が技能を習得する機会を提供し、相互の交流と余暇活動を支援するために実施している知的障害児（者）カルチャー講座には、水彩画、アメリカンフラワー、コーラスなどの講座もあり、年に1回開催している交流会において作品などを発表しております。そのほか、社会福祉法人や障害当事者団体等には、それぞれに芸術作品展などを実施していただき、本市も後援しております。

次に、静岡県でスタートする障害者芸術文化活動普及支援事業に積極的にかかわる考えはあるかについてであります。障害のある人にとって、芸術活動によって自己を表現し、作品を発表することは重要な社会参加活動であると考えております。障害者芸術文化活動普及支援事業とは、障害のある作者やその家族、障害のある人の芸術活動を支援する人たちを支え、障害者の芸術文化活動のさらなる振興を図るため、本年度から国が実施している事業であります。全国22都道府県に障害者芸術文化活動支援センターが置かれ、障害のある人の芸術文化活動を支援するためさまざまなプログラムが実施されており、新年度から静岡県においても支援事業が開始されると伺っております。現在のところ、国からの通知等はありませんが、本市におきましても、県の支援事業について情報を収集し、市としてどのような取り組みが行えるかを検討してまいります。

次に、個人、民間団体の活動を軌道に乗せるために障害者芸術文化活動普及支援事業の担当者を数名配置してはいかがかについてであります。本市における障害のある人の芸術文化活動を促進するためには、障害のある人や団体等がより円滑に県の支援事業を活用することが有効であると考えております。本事業は新年度から始まる事業であり、詳細は把握していないため、新たな担当者の配置までは考えておりませんが、今後関連する部署が連携して、情報の収集、発信等に努めてまいります。

次に、2年後の東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを目指して、本市においてもアール・ブリュット展と地域の障害者芸術作品展を開催してはいかがかについてであります。アール・ブリュットという言葉はフランス語で生の芸術を意味するものであり、本来は障害者に限定されるものではありませんが、現在ではさまざまな障害を持つ人たちによる芸術作品を展示するアール・ブリュット展が各地で開催され、作品自体の高い芸術性が認められていると伺っております。また、障害のある人にとって、芸術活動は重要な社会参加活動であるとともに、障害のない人との相互理解を促進するためにも有効であると考えております。東京オリンピック・パラリンピックに合わせて文化プログラムが開催されることになっており、その期間中はさまざまな文化芸術活動に注目が集まると考えられます。障害のある人の社会参加を促進し、市民の方に障害や障害のある人への理解を深めていただくための取り組みとして、アール・ブリュット展と地元の障害のある人の作品展を同時期に開催することを含めて、今後研究してまいります。

私からは以上であります。

○議長（望月昇 議員） 教育長。

〔教育長 山田幸男君 登壇〕

◎教育長（山田幸男 君） 次に、地域資源を活用した家庭教育支援についてのうち、家庭教育支援の状況はどのようなか、どのような人材がかかわっているのか、人材発掘と養成を進めてはどうかについてであります。家庭教育は生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう、保護者が子どもに対して行う教育であります。しかしながら、近年では、子育てへの自信の喪失や子どもとのかかわり方がわからないなど、家庭の教育力の低下が指摘されております。このため、本市では、支援を必要とする保護者の方に対し、出産、育児のための講話や保健師などによる赤ちゃん訪問、親同士の交流の場の提供、子育てに関する相談や情報提供のほか、家庭教育に関する講座の実施など多様な支援を行っております。特に地域の人材を活用した事業といたしましては、家庭教育のあり方などを見直す機会として、市内全小中学校で入学前の保護者を対象に開催している子育て講演会において、子育てインストラクターや元教員など家庭教育に精通した方に講師をお願いしております。また、地域において、人づくりや子育ての助言をするために県が委嘱した人づくり推進員の方が、親子の触れ合いなどを目的に伝統行事や工作、伝承遊びなどを取り入れた親子教室を教育プラザで実施しております。そのほか、全ての地区まちづくりセンターにおいて家庭教育講座を開催し、市内の講師の活用に努めております。

以上のように、本市では、地域において家庭教育の分野で活躍されている多くの方の御協力をいただきながら、さまざまな家庭教育支援を行っております。これらの事業の推進には新たな人材の確保が必要であることから、本市の生涯学習人材バンク制度を活用するなど、家庭教育支援の分野で活躍していただける新たな人材の発掘に努めてまいります。また、県が実施する家庭教育支援に関する研修会に人材を派遣するなど養成にも努めてまいります。

次に、家庭教育支援チームの活用を図ってはいかがかについてであります。県では、家庭の教育力の低下や社会環境の変化を踏まえ、子どもたちが社会全体から愛情を受け、健やかに成長することを目指して、平成26年10月に静岡県家庭教育支援条例を制定しました。本条例に基づき、県は社会教育関係者、PTA、元教員や民生委員児童委員などを主な対象として、平成27年度から家庭教育支援員養成研修会を開催し、本年度までに本市

から 24 人の方が受講しており、家庭教育支援員として登録されております。また、家庭教育支援チームは、地域で保護者に寄り添った家庭教育支援を行うため、家庭教育支援員と市町の担当者などで編成されたグループのことであります。この家庭教育支援チームには、地域の実情に合わせ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家が加わって編成される場合もあります。県が例示している活動としては、子育てに関する相談や講座の講師、子育てサロンなどの親子の居場所づくりのほか、学校等と連携して家庭を訪問する訪問型家庭教育支援事業などがあります。

現在、本市においては、先ほど申し上げた子育て講演会の講師や家庭教育支援員でもあ  
る人づくり推進員の方々による親子教室が家庭教育支援チームの活動に該当いたします。  
しかしながら、制度化されて間もない事業でありますので、訪問型家庭教育支援の実施ま  
では至っておりません。今後は、県と連携して家庭教育支援員の養成に努めるとともに、  
本市の実情に合った家庭教育支援チームの活用を図るため、先進的な事例等について調査  
研究してまいりたいと考えております。

次に、まちづくりセンターで開催されている家庭教育学級は誰を対象に行っているのか、  
中学生や高校生の子を持つ保護者向け講座を開講してはどうかについてであります。本  
市では、各地区まちづくりセンターにおいて、幼児期から高齢者までさまざまな世代の学  
習ニーズや要望に応えるため、年齢階層別に多くの主催講座を提供しております。このう  
ち、家庭教育講座は仲間づくりや子育てのノウハウを学ぶことなどを目的として、ゼロ歳  
児から 3 歳児までの乳幼児とその保護者を対象とした講座や出産前の妊婦向け講座など  
を開催しており、昨年度は 60 講座を開催いたしました。また、小中学生を対象とした少年  
教育講座では、小学生とその保護者を対象とした講座も一部のまちづくりセンターで開  
催しております。中学生や高校生の子を持つ保護者の皆様は、年齢階層的には成人講座の対  
象に含まれますが、議員御提案の中学生や高校生の子を持つ保護者に対象を絞った講座は、  
現在のところ開催しておりません。これまでの地区まちづくりセンターにおける年齢階層  
別講座の枠組みでは、中学生や高校生の子を持つ保護者に限定した講座は想定しており  
ませんでした。今後、地区まちづくりセンターの主催講座の中で、どのような学習内容の  
講座が考えられるか、市と教育委員会の両方で連携を図りながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 答弁ありがとうございました。それでは、また順に質問を  
させていただきます。

まず初めに、1 の障害者芸術文化活動支援からいきます。市はどのようにかかわってき  
たのかということで、富士市では中央公園のイベント広場で福祉まつりがあって、あとは  
ロゼシアターで福祉展をするということと、あとはカルチャー講座がありまして、それは  
1 年に 1 回発表があるのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（川島健悟 君） カルチャー講座には体操があったり、コーラスがあったり、  
料理とか、お茶とか、絵画とか、いろいろございます。交流会自体は年に 1 回であります  
けれども、例えばフィランセや、スポーツ関係ですと特別支援学校のグラウンドをお借り  
して実施しているなど、先ほど私がお話ししましたコーラスとか、茶道、華道、いろい  
ろな分野において年に数回ずついろいろなところで、ロゼシアターでやるときもありますし、  
市消防庁舎で実施するときもございますし、社会福祉施設の中で実施するようなこともご

ざいます。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 聞いた形では福祉展を一番大きくやっていて、あとはそれぞれにやっているのかなと。このことでは、今までは、市では事業者がやっているもので、後援が欲しいといったら後援しますという形で来ていたということでしょうか。というのは、ほかに芸術作品とか、何かあったらこういうことを広報していこうとか、そういうところまではまだいっていなかったということでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（川島健悟 君） 福祉展につきましては、実行委員会形式で実施しておりますけれども、市のほうもかなりかかわって実施しております。カルチャー講座等につきましては、先ほど議員からのお話もありましたが、各施設でつくっている作品の中にはもしかしたら眠っている非常にすばらしい芸術作品もあるのかなということもありますけれども、そこをなかなか見出す能力が現体制では整っておりませんので、そういった部分につきましては、市が直接かかわっているということは現時点ではございません。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 今、富士市ではそういうような状況というところで、日本全国では 22 都道府県が障害者芸術文化活動普及支援事業というのをパイロット的に始めたところもあります。これから静岡県でスタートしていくというところで、答弁では、県の情報を得て、富士市として何ができるのか検討していくという回答をいただきました。県から情報をいただいてやっていくということはとてもありがたいんですけども、その中で、モデル事業として平成 26 年、平成 27 年、平成 28 年ともう既にやっているところがあるんですね。そうしましたら、県の情報を聞くプラス、既にモデル事業としてやっていた例というのをも積極的に市としても調査して、場合によってはちゃんと視察にも行っていただきたいと思っておりますけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（川島健悟 君） まずは県の新年度の事業である（仮称）障害者文化芸術活動支援センターというものを、これから業者をプロポーザルで選定して具体的な取り組みを進めていくというふうに聞いております。そういった中で市としてもかかわっていくわけでございますけれども、今後、県の考え方も確認しながら、また参考となる他の自治体の事例について視察等も含め、進め方については考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 県からの話を聞くというときに、こちらは何も知らないとか、わからないままだと質問することも狭まってくると思うんですね。わからないところがわからないから質問ができないということにもなってきますので、ぜひほかのところにも見に行っていたいただきたいと思っております。

実際、これを知ったのは、滋賀県のアメニティーフォーラムというところに参加したときに、このアール・ブリュットであるとか、障害者芸術文化活動普及支援事業というのを大きくやっております、そちらで知ったわけですけども、滋賀県というのは、もともと障害者福祉に力を尽くされていた糸賀一雄さんを初め、すごく先駆的な取り組みがされ

ていて、例えば、アール・ブリュットに出会える場所と地図もありまして、銀行の本店とか、県庁であるとか、ミュージアムであるとか、数々あります。ですので、こんなところへ置いてみると、結局アール・ブリュットと聞くけれども、それはどんな作品なのかといったときにわかりやすいのかなというふうに思います。

あと、この静岡県でといったときに、日本でもブロックに分かれていまして、静岡県は北陸と東海のブロックで、ここの主な担当になっているのが新潟県だそうです。ただ、新潟県ですと、こちらから行くといっても遠いのかなという感じもありまして、では静岡県から近いところだとどういふところがありますかと聞きましたところ、もう既に東京都のアーツサポ東京というところがありまして、ここでは障害のある方々が演劇、ダンス、音楽、映画、絵画、写真、書など、さまざまな分野で作品をつくる環境をいろいろサポートをする。場合によってはわからない事業所にも出向いていくというところも紹介されたので、東京都だったら行けるのかなという思いもありますので、こちらも一度検討していただければありがたく思います。

そして、次に移りますけれども、例えば個人、民間団体の活動を軌道に乗せるために担当者を数名配置という質問のところでは、もちろん、これからのことなので、関係のところと連携していくよという答弁をいただきましたけれども、例えば県がいろいろな事業をスタートし始めましたら、もちろんその研修にはいつも行っていただきたいと思っておりますけれども、その連携といったところで、こんなことをやりましたよという報告だけでは物足りないと思うんですよ。このところでは、こういう話が出てきたら、では実際にそれは富士市ではどんなふうにするのか仕組みをつくっていくというふうにつながってくると思うんですよ。そうすると、例えば担当部署にというよりも、これに対して職員の中にチームをつくっていったほうがいいと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（川島健悟 君） まず、県の進め方について、ただ情報を聞いてくるということだけではもちろんありません。そこで富士市がどんな形で取り組みができるのかという具体的なことも考えていくような形になっていくのかなと思います。県が想定している支援センターにはコーディネーターを1人置いて、各市町に対する文化芸術普及のための相談、それからいろいろ情報発信、その他かわりが強くなってきます。

市としましては、現在、障害福祉課が県との窓口でやりとりをさせていただくような形で考えております。県も障害施策の担当部署がこの件についてはかかわっておりますので、ただ、文化芸術という形になりますと、いわゆる福祉サイドだけでは、専門的なこともございますので、例えば文化振興にかかわる部署と連携をしていく必要は十分あります。そういった中で具体的な取り組みが進む中でチーム的なものはまた考えていけるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 県では障害者政策課、大体担当は障害福祉課になってきますけれども、実際にこういうアール・ブリュットであるとか、ワークショップであるとか、講演、セミナー、そこのところを担当しているのはどこだったのかというと、文化振興課だったんですね。ですので、これは本当にチームとして動いていかないという形になっていかないのかなというふうに思いますので、そちらのほうも近い将来にはそういうチームをつ

くってやっていくことがベストであるというふうに思いますので、そちらのほうを準備しておいていただければありがたいと思います。

実際にモデル事業として3年前から始まっていますけれども、その中でも、自治体によってはもともと芸術とかアール・ブリュットに関してすごく興味があったとか、関心があったとか、そういうところもあれば、初めてその言葉を聞いたけれども、それは一体何なのでしょうかと本当にわからないままスタートしたところがあります。

その中でも、例えば滋賀県でやったところでは、もともとこのアートに関しての発想は何もなかったということだそうです。ですが、話を聞いた中でやっぱり社会参画であるとか、でも本当にちゃんをつくっているものにアート性があるということはまた新しい発見ではないのかとか、これは創造につながっていくことだからということで現状分析から始めて、全部の事業所には紹介しましたがけれども、やりたいけれどもわからない、関心がある方々のところからどんどん進めていったと。今、既に障害者の中での芸術活動を支えるスキルアッププログラム、講演会、ワークショップ、アート展、パフォーマンスステージなど、こういうふうに進んできております。また、もともとアール・ブリュットをまちに飾る、そういう存在があった北海道岩見沢市では、北海道教育大学というスポーツ、芸術に特化した大学があって、そこの協力であったり、あと、すぐに市も、職員も含めて協議会とか実行委員会をつくって形にしていったというふうにあります。富士市はどういう形になっていくのかなというところでいきますと、今の時点でイメージできる形というのはどんな形でしょうか。

○議長（望月昇 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（川島健悟 君） まずは私も今回、山下議員の質問を受けましてアール・ブリュットという言葉を知って、いろいろ勉強とか、研究をさせていただいているところであります。このアール・ブリュットというものも、単なる障害を持った方の芸術作品ではないというような言い方もしているところがありますので、私は最初、障害を持った方の作品という話の中では、日本では、ダウン症の若い女性の方で金澤さんという本当に世界的に有名な書家の方がいらっしゃる。そんなイメージが浮かんだんですが、このアール・ブリュットとはイメージも若干違うところがあるのかもしれない。そういった中ではまず、市内の障害者の方の団体等にアール・ブリュットというものもありますよ、どうでしょうかねという意見などを聞いてみたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） よろしくお願ひします。

最後、4番目のところでは、2年後の東京オリンピック・パラリンピックのときにアール・ブリュット展の開催と地域の障害者芸術作品展を開催していただければ、すごく弾みになるのかなと思いましたがけれども、このところでは、同時期に開催ができることを含めて検討していきたいという前向きな答弁をいただきましたので、これをぜひ実現させていただきたいと思います。このところでは、絵画とか、陶芸であるとか、彫刻とか、そういうものもありますけれども、実は舞台もすごいものがありまして、また、オリンピックという祭りだというイメージもありますから、ダンスとか、演劇とかの開催を検討していただければと思います。

このところをちょっと調べてみますと、例えば去年、東京都中野区では、日本の伝統の能とアール・ブリュット、それに音楽はシューベルトの「魔王」、この曲目でもってステー

ジがあって、これをいろいろ調べてみますと、ユーチューブでちょっと見られますので、見ていただければと思いますが、そうしますと、こういうのも1つの案としてできると思いますので、まだこれから2年ありますから、ぜひ検討していただきたいと思います。

今回の障害者芸術文化活動普及支援事業に進んでいくに当たりまして、また1つ見えなかったものが見えてくる、形になってくるというところになると、また富士市の場というのも豊かになってくるのではないのかな、こんなようなことも期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に参りたいと思います。地域資源を活用した家庭教育支援についてです。

まず1番目の状況、人材はどのような方がかかわっているのかというところで、県の人づくり推進員の方が家庭教育支援員として研修も受けられて活動なさっているということで、私も先日、その会に参加させていただきましたけれども、1人1人とても個性もあり、得意な分野も違っていいチームだなと思いました。ここのところで、例えばこれから人材バンクも活用してとありますけれども、では実際に人材バンクにいて、人づくり推進員の方以外にどういうところで活動、活躍なさっているのか、もう1度お願いいたします。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 人づくり推進員の活動ということだと思いますが、今、人づくり推進員は静岡県知事が委嘱する方々でございますが、富士市内に5人の方がいらっしゃいます。活動としましては、平成28年度から実施したものでございますが、教育プラザで年3回、親子教室というのを開催していただいています。親子の触れ合いというようなものが目的となっておりますが、その中では門松づくりですとか、鬼のお面づくり、また、おひな様の時期にはひな人形などをつくっている、そんな講座をやっております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） そうしますと、今、人づくり推進員の方を紹介していただきましたけれども、それ以外の人材というのはどんな方がいらっしゃるのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 家庭教育支援員のことだと思いますが、この家庭教育支援員につきましては、先ほど議員からも御紹介いただきまして、平成26年に条例が改正されまして、実際の登録というのは県の研修なども受けまして、富士市からは平成27年に3人、平成28年に13人、平成29年に8人ということで、計24の方が支援員として登録されております。その中の主な方々はどのような方かということですが、これは市の職員ですとか、PTA、人づくり推進員の方が主なメンバーとなっております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 先ほど人材バンクも活用してとありましたけれども、他市のところで家庭教育支援員はどんな方がメンバーになっているのかなとちょっと調べてみましたら、ノーバディーズ・パーフェクトのファシリテーターであるとか、暴力防止のCAPのスペシャリスト、親子のきずなを強くするBPファシリテーター、あと傾聴講座とか、そんなことを今やっている方であるとか、もちろん地域の人とかがありました。ですので、可能性としたら、本当にいろんな方々、子どものことであるとか、家族のことであ



るとか、本当に地域をよくしたいねと関心のある人はいると思います。その中で人材を発掘するのがこれからとても大事になってくるのかなというふうに思います。ですので、これをしっかりと市のほうでも一般公募をしていってほしいと思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 教育長答弁にもございましたけれども、まだ制度が始まって間もないということもございまして、実際に家庭教育支援員が活動してくださっているというのが、先ほども紹介させていただいた、ちょうど小学校入学前、また中学校入学前の保護者の方を対象として開催しております子育て講演会ですとか、あとは今、議員からも御紹介がありました人づくり推進員の親子講座というようなまだ限られた活動ということだと思います。先ほども紹介させていただいた市の職員や人づくり推進員の方々がおるわけですが、では、これから家庭教育支援員にどのような業務といいますか、活動を担っていただくかということをはっきりさせた中で、そんな方だとするならば、どんな発掘の方法があるかというような検討をしていくのが一番あれかなというふうに現在は考えております。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 静岡県では平成 26 年度とありますけれども、この家庭教育支援とか、家庭教育のことに関しては、日本ではもっと前から実際にあるわけで、ということは、富士市でもしっかりと取り組めた支援だと思います。

その中で調べていくと、昭和 40 年代に家庭教育ということをやっているところもありますし、今、答弁の中でおっしゃっていただいたように、富士市としてどんな目的でどんな人ということを確認にしてということをしかりと行っていただきましたので、概要がしかりわかるように書いて、一般公募、そのときに、しかりとこれから家庭教育支援、地域でぜひというところでは、それプラス説明会という形をつくっていただければいいのかなと思います。あと、静岡県が主催をする家庭教育支援員の研修がありますよね。それにつなげていっていただければよりありがたいのかなと思います。

これは 1 つの例ですが、富士市では、富士市の子育てを応援しよう、子育てサポーター講座の御案内のチラシがありますけれども、家庭教育支援員の募集にもつなげるにはわかりやすいチラシなのかなというふうに思いました。ここにしっかりと子育てサポーター講座の概要や、子育てサポーターの説明が書いてあり、あと研修内容が入っている。だから、これは富士市独自の研修がちゃんとできると思います。それから、家庭教育支援員というメンバーをどんどん募っていけるのかなと思います。よろしくお願いします。

これに関しては時々話を聞いたり、相談も受けていたりする中で、関心が高いものの中でこういう勉強をしてきたけれども、今はこういうことにかかわっているけれども、協力はしたいけれども、どういうところで協力ができるのか。では、実際にといったときに、これは簡単に興味がありますから協力しますと一言で言っても、はい、わかりましたとできないですよね。ですので、しっかりとしたものを 1 枚でもいいですから、いつも説明できるものをつくってどんどん募集をしていって研修をして、形にしていっていただきたいと思えます。

そして、2 番目の家庭教育支援チームの活用というところで、今、富士市では、実質問題、人づくり推進員から家庭教育支援員になった。そこが 1 つのグループだから、それが 1 つのチームと。今、富士市にあるのはその 1 チームと考えてよろしいでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 県が家庭教育支援員の業務として想定しているものは、子育てに関する相談の居場所づくりとか、あと、各家庭に訪問をして、その家庭について支援を行う場合にスクールカウンセラーですとか、専門的なスクールソーシャルワーカー、保育士とか、元教員の方とか、そういう方々が専門性を生かして、そのチームの中で活動というのは、県のほうは相談しているようです。他市もちょっと調べてみたんですが、先ほども言いましたけれども、制度が発足したばかりですので、活動しているところはまだ少ないかなというような状況でございます。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） これを調べてみますと、家庭教育支援員というのはいますけれども、家庭教育支援チームというと、平成 29 年 3 月時点で全国では 616 チームということを考えれば、やっぱり全国的にも、実際問題、現状としてチームをつくるのはなかなか難しいのかなというのも十分に推測ができます。ですが、なぜこういう家庭教育支援であるとか、チームの活用をとということが出てきたのかといいますと、先ほどおっしゃっていましたが、やっぱり居場所、子どもも居場所がないけれども、親も居場所がないとか、その居場所が地域にあれば、富士市で言ったらまちづくりセンターなんかがいいのかなと。

それともう 1 つが、ニーズとしたら、なかなか人との関係がとか、顔見知りになるとかというのが、希薄化という言葉も出てきますけれども、そのところで転入したり、仕事が多忙だったり、最近では SNS が中心で、毎日のように人と対話、やりとりはしていると言いつつも、実際に顔を見てお話しすることが苦手だということがあったり、直接に相談できる人が身近にいない、こんなようなことが出てきた中で居場所があると、先ほど言っていましたけれども、訪問型家庭教育支援というのが必要だ。それには 1 人の人が行くよりも、同じ目的、同じものを大切にしている。大切にしているというのは、人のかかわり方とか、言葉の使い方ですね。そういうところをつくった家庭教育支援チームというのが活用されていくことがいいということになっております。

事例としては、全国家庭教育支援研究協議会というのでも開催されていて、数々の事例は出ていますけれども、そこが自治体によって活用の仕方も違ってきますので、こちらでもまた富士市として何が必要で、どんな形ならできる、どんな形ならやらなければいけないというのものも早く形をつくっていただきまして、お願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

もう 1 つ加えますと、訪問型家庭教育支援というところでは、自分で行けるといふ人の割合が 1 %、でも、実際に必要な人は 30%いる、こんなようなデータから訪問型家庭教育支援というのが本当に必要だというふうに言われていますので、よろしくお願ひします。

最後の 3 つ目のところでは、まちセンで開催されている家庭教育学級というのは、結局小さい子とか、親子向けが今までは対象であって、中高生の保護者向けはないということです。これは、できるという可能性をしっかりと持っていたいただきたいと思っております。

これは市民の方からいただいた意見なんですけれども、自分とか、周りにいる人、子育て、赤ちゃん、とても手厚くいろいろとお友達になれたり、学ぶ場所があっても、また小学校の高学年、中学生、高校生になって、また違った意味ですごく大変なときに、そういうことが聞ける講座であるとか、場所がないとは言い切れないけれども、少なく、どうし

ていいのかわからない、それで、例えばまちセンとかでこういう講座とかがあっても、こういうところで中学生とか、高校生の保護者向けのものをつくってもらえればとてもありがたい。それももちろん夜の時間ですよ。時間帯は午前中じゃないですよ。仕事を持っている方もいるし、例えば子どもが習い事であるとか、部活でとにかくいないとき、また、お迎えに行くまでの時間がありますよね。その時間で保護者が行けるところがあれば、自分と同じような環境の人たちと顔見知りにもなるし、一緒に学べるし、ぜひこんなことを考えていただければいいなということがありましたので、こちらはもう1度しっかりとお願いをしておきたいと思っておりますけれども、これは現実問題、やっていくというふうになりますと、平成30年度、平成31年度、このぐらいからしっかりと形にできるというふうにご検討をお願いいたします。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（野浩一 君） まちづくりセンター講座の関係ですので、私からお答えさせていただきます。

平成30年度事業につきましては、もう既に皆さんにも予算書をお配りしておりますように、どういう事業を想定するというものは固めてございますので、早ければ平成31年度ということになるかと思っておりますけれども、市長の答弁にもありましたように、教育委員会社会教育課と私どものまちづくり課で、地域での社会教育事業については地区まちづくりセンターが請け負っておりますので、その部分はしっかりと協議をさせていただいた中でどういう講座が考えられるのかというのをしっかりと検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくご検討いたします。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ぜひ検討をお願いいたします。また、この家庭教育支援というのは、誰かが家庭教育とは、子どものしつけとはこういうものだと思いつけるものではなくて、本当に個人がちゃんと自立して、自分の考えでもっていくにはどんな手を差し伸べられるのかという支援だと思っております。これが今、本当に予防的支援ということで欲されている支援なのかなというふうに思っておりますので、ぜひ、今回提案したことを含めまして、しっかりと富士市でも家庭教育支援を形にしていっていただきたいと思いますので、よろしくご検討いたします。

以上です。